

基準 8 . 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学は入学定員の臨時増を解消し、時代に即した定員の設定とそのためへの支出抑制策を計画的に実行してきた。

法人全体の消費収支計算書（【資料 8 - 1】参照）に示すように、平成18(2006)年度の帰属収入合計は学園全体で 59 億円であり、前年に比べ 2 億円の減少となった。学生数の減少に伴う学生生徒納付金の減少が 3 億円以上にもかかわらず、帰属収入の減少額が 2 億円に収まった理由は、資産運用収入が増加したことにある。全入時代を見越して、学生生徒納付金以外の収入の増加策に取り組んできた結果である。（基準 8 - 3、【資料 8 - 1】参照）

平成18(2006)年度の消費支出合計は 51 億円であり、前年に比べ 1 億円の増加となった（【資料 8 - 1】参照）。人件費の増加は、年齢層の不均衡を是正するために若年層の雇用を増やしたためであり、教育研究経費の増加は教育環境改善のための支出による。

消費収支差額は、法人全体で 4 億 6 千万円の支出超過額となったが、これは第 2 号基本金及び第 3 号基本金繰入に伴う基本金組入れ額が大きく影響したためであり、帰属収支差額は 8 億 1 千万円の収入超過である。

消費支出比率は 86.5% と前年度に比べ 4.1% 増加した。大学のみでの消費収支計算書によると、消費支出比率は 85.1% であり、教育研究経費比率は 29.3% で、前年とほぼ同額であった。一方、資産面から見ると、繰越消費収入超過額は 81 億 7 千万円、流動資産である現金預金は 28 億 9 千万円であり、負債等を差し引いた留保額は 13 億 6 千万円である。また、施設設備拡充引当特定預金及び資産 96 億円、減価償却引当特定預金及び資産 60 億 5 千万円、その他預金・資産合わせて 191 億 9 千万円を有する（【資料 8 - 1】参照）。

本学園は、管理経費を抑制しながら教育研究環境の整備費及び教育研究経費に資金を集中するという基本方針の基に、過去十数年にわたり、相次いで研究棟及び講義棟の建設を行い、また教員の「学内特別研究費」（基準 5、5-3-③、表 5-3-2、表 5-3-3 参照）として毎年数千万円の予算を確保し、昨年度は定員割れにもかかわらず学生一人当たりの教材費を減額することなく継続的に予算を確保している。施設・設備の投資は、借入金を利用し単年度の財政負担の軽減を図りつつ、早期に返済する体制を整えた。結果、借入金残高は平成20(2008)年度末には 1 億円未満となる。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学園における経理単位は、法人本部、福井工業大学・同大学院、附属高校、附属中学に区分され、区分毎に会計処理がなされている。予算は、各学校独自の事業計画に基づいて策定され、各経理単位に配分される。

建物・施設等に関わる事業計画及び予算案は法人本部管財課が作成するが、大学の教育

研究に関わる事業計画及び予算案は、各学科・専攻及び事務局各課から出された案を大学予算委員が取りまとめて作成する。大学の事業計画に基づいた予算案は、ヒヤリング等による法人本部の査定を経るが、収支的に問題がない限り法人本部は原案のとおり受け入れ、学園全体の予算案を作成した後に、理事会に付議する。理事会の承認後、大学に配分された予算は事務局庶務課が管理している。

本学園における会計処理は「学校法人会計基準」及び本法人の「経理規程」他の規程に基づいて処理が行われており、必要に応じて税理士及び公認会計士の助言を得ている。会計担当部署の会計処理は、担当者毎の業務マニュアルに従って行われており、業務の適正化と平準化が図られている。また、複数の担当者による二重のチェックにより不正を未然に防ぐ仕組みになっている。（【資料 8 - 2】参照）

8-1-③ 会計監査が適正におこなわれているか。

本法人は、公認会計士による会計監査と監事による監査を行っている。公認会計士による会計監査は、毎月1回以上、年間を通じて延べ40日前後のスケジュールで実施している。監査では、「会計基準」に則り、会計帳簿、帳票伝票類等の書類の検証、会計処理方法の妥当性の検証、さらに理事会・評議員会議事録の閲覧が行われる。また、会計責任者及び担当者に直接面談の上で指導・助言が行われることもある。公認会計士は、決算書についての監査終了後、財務の現況及び会計処理の状況について監査報告書を作成し、理事長、常務理事及びその他の理事とともに監事会に出席して、その内容を報告している。

一方、監事2人による監査は、財務状況と学校法人の業務執行状況等について行われる。さらに、監事は、毎年1回、備品検査を行っている。監事は理事会に出席し、学園全体の業務等について意見を述べる。決算については会計帳簿等を監査し、必要に応じて会計責任者に概要についての聴取を行っている。決算が確定した後、監事は、公認会計士の同席を得て監事会を開催し、決算についての報告を理事長に対して行っている。なお、意見、改善点などの指摘がある場合は理事長に具申している。（【資料 8 - 4】参照）

(2) 8-1の自己評価

単年度の消費収支差額は、学生数が減少した影響により、数年前より減少しているものの昨年度まで収入超過にて推移しており、収支均衡が取れた健全な財務状況を呈している。また、施設の老朽化による改修やIT時代に即した改修に多額の資金が必要となるが、引当資産及び預金並びに借入金により充当する計画であり、これらを賄うには十分な財務体力があると判断している。

現在のところ、本学園及び大学の財務状況は健全であるが、複数の学科が定員割れを起こしている現状に鑑み、更なる財務体質の強化が必要である。

主な消費収支計算書関係比率について個別に分析、評価を行うと以下のとおりである。（【表 8 - 1】参照）

- ・法人全体の消費収支計算書関係比率のうち人件費比率48.7%及び人件費依存率76.4%である。今後、団塊世代の高齢化に伴い一時的に人件費比率及び人件費依存率が増加するものの長期的には低下すると予測している。
- ・教育研究経費比率が増加しているのは、本学園の基本方針によるものであり、今後もこ

の方針を貫き、教育研究経費の予算の確保に努める。

- ・収入の多角化に取り組んできた成果として、資産運用収入が大きく増加し、従って、学生生徒納付金比率が減少している。
- ・基本金組入率21.2%は、全国平均（私立学校振興・共済事業団によるデータ）より高いが、工学部として施設・設備の投資額が大きくなるのは当然と考え、教育環境整備のための投資を今後とも継続する。
- ・貸借対照表関係比率は、全体に全国平均（私立学校振興・共済事業団によるデータ）を上回っており、財務内容は極めて良好である。
- ・流動資産構成率が低いが、これは現金預金・有価証券等を将来のための引当預金・資産として管理しているためである。資金繰りは適切に管理されており何ら問題はない。

本学園の会計は「学校会計基準」に則った財務・予算管理システムにより処理されている。平成5年の稼動開始以来、改善を重ねたものであり、信頼性は高い。また、全ての会計処理を二重に管理する方法を採用しているため、多少手間はかかるが、正確かつ適正に会計処理が行われている。

監査は、規程に則り、会計監査人及び監事により適正に行われている。

（3）8-1の改善・向上方策（将来計画）

固定費である人件費については、平成18(2006)年度に導入した、職員の人事考課制度により職員の賞与に増減をつける事で人件費の抑制に努める。

今後とも継続して教育研究環境の整備に努める。その財源は借入金及び引当金の取り崩しで対処する。

少子化時代における地方の工学部単科大学として、現在の学生定員が適正かどうか検証し、支出についても見直すことにより、更に安定で持続的な経営が可能な財務構造に転換する方策を検討する。

効率的に運用できる会計システムを常に検討する。監査制度については、大学を取り巻く現状に鑑み、更なる制度改革に取り組む。

8-2. 財務状況の公開が適切な方法でなされていること。

（1）事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

情報公開法の施行により本学園では、従来の「学園報」（発行部数は820部）による公開に代えて、平成18(2006)年11月から学園ホームページにおいて財務情報を公開している。「学園報」には、ホームページ上での財務情報公開について広報し、その状況について簡潔に説明している。なお、「学園報」は、毎年5月に発行され、学園教職員及び保護者・同窓会役員等に配布されている。学園ホームページには、平成18(2006)年度の事業報告書・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・公認会計士監査報告書・監事監査報告書を記載している。また、大学ホームページには事業報告・財務情報として解りやすく区別して掲載している。さらに、毎年決算終了後、学園全体の教職員会議において理事長が決算内容を全教職員に解りやすく説明している。財務書類の閲覧については「財務書類閲覧規程」を整備しており、法人の経理部経理課において財務書類を閲覧

に供している。（【資料 8 - 3】参照）

（2）8-2の自己評価

学校法人の公共性の観点から財務書類を積極的に公開しており、公開内容、公開の方法ともに現状のままでよいと考えている。財務状況の公開を含む経営の透明性に対する教職員の評価は高い。

（3）8-2の改善・向上方策（将来計画）

本学は、財務情報について適正水準の公開を行っていると認識しているが、今後、財務情報の閲覧者が保護者や一般市民である場合も想定して、財務状況についてイラストを多用し、より解りやすい形にして公開する方策を法人経理部において検討している。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資金運用等）の努力がなされているか。

全学的な取り組みとして、科学研究費補助金、その他の競争的研究資金の獲得に努めており、また、「産学共同研究センター」が主体となって、奨学寄附金、受託研究及び共同研究に伴う助成金等の受け入れにも努めている。「産学共同研究センター」及び事務局庶務課から全教員に対して補助金等の公募情報がメールにて伝達され、科学研究費補助金の申請時期には同補助金申請に関する学内説明会を実施している。また、ベテラン教員グループによるアドバイザー制度を実施しており、若手教員が科学研究費補助金を申請するに当たって、適切な助言が得られるように取り計らっている。その結果、採択率は年度によって増減があるものの申請件数は増加しつつある。奨学寄附金、受託・共同研究に伴う研究助成金は地域産業界との積極的な連携の努力が実りつつあり、その総額は着実に増加傾向を示している。

一方、法人本部においては、資産運用による収入増加に努めるとともに、収益事業、補助事業等による収入増加にも力を入れている。

外部資金導入の現況は以下のとおりである。

科学研究費補助金：平成18(2006)年度は、継続分も含めて交付総額は約 1,600 万円であった。（表 5-3-2、【表 5-9】参照）

受託・共同研究に伴う助成金：平成18(2006)年度は、継続分も含めて受託研究 14 件、共同研究 11 件に伴う助成金総額が、約 2,400 万円であった。（【表 5-5】、【表 5-8】参照）

奨学寄附金：寄附額は年度によって変動が見られるものの漸増傾向を示しており、平成18(2006)年度の総額は約 1,300 万円であった。（表 5-3-2 参照）

資産運用収入：寄附行為に則り、国債の他外国債券を中心に一部債権による仕組債により資産を運用している。運用資金は資産全体の50%を限度の目安とし、安全・確実を重視する観点から株式による運用を避けている。3%前後の平均利回を確保しており、平成18(2006)年度の運用収益は約 73,700 万円であった。（【資料 8-1】参照）

収益事業収入：平成15(2003)年度から、不動産賃貸業の認可を受け、遠隔地から通勤する教員のための宿泊施設及び食堂等を当法人が出資する会社に賃貸し、賃貸料を受け取る収益事業を開始した。教員が使用する部屋以外を一般に開放し、利益を上げることで資産の有効利用を図っている。平成18(2006)年度には1,200万円の収益をあげている。

(【資料8-1】参照)

(2) 8-3の自己評価

科学研究費補助金及びその他の競争的外部資金への申請件数は増加しているが採択率は全国平均約30%に対し約9%と低い。一方、奨学寄附金、受託・共同研究に伴う研究助成金については、件数、総額とも増加傾向を示しているので一定の成果は得られている。

収益事業の開始、補助事業の見直し、資産運用収入の増加策などの施策を実行した結果、全体的に大幅な収入増をもたらしたことに満足している。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

寄附金、受託・共同研究に伴う助成金の受入を更に促進するため、教員の研究内容及び研究成果を地域の企業に広報する活動を産学共同研究センターが主体となってより強力に実施する。また、現在行っている資産運用及び収益事業を継続し、更に他の有休資産の洗い出しを推進し、少子化による学生定員の下方設定に備え、大学の理念に沿った良好な教育条件の維持のため収益事業及び補助事業収入の安定的な発展を図る。

【基準8の自己評価】

- ・本学は創立以来、建学の精神の具現化として教育研究の目標を達成するための資金投入を最重要視する財務スタンスを堅持し、教育研究費に多額の資金を投入してきた。
- ・少子化時代の到来に備えた財務努力の結果、消費収支差額において現在の収入超過を生み出した。地方都市に学園が所在しているために人件費が抑制されていることも一因ではあるが、本学園の基本的な財務スタンス及び財務努力は評価に値する。
- ・今後の教育施設充実等のために必要な投資については、引当金等の内部留保金により十分充当できる。
- ・会計処理及び会計監査も適正に実施されている。また、財務情報の公開は法律に定められた公開要件を満たしており何ら問題はない。
- ・本学にとって外部資金の導入は将来の安定経営を目指す上で重要で今後とも努力を要する課題である。地理的な条件から外部資金の導入には不利な面があるにも拘わらず、産学共同研究センターを主体として行っている受け入れ努力は一定の成果を挙げている。

【基準8の改善・向上方策(将来計画)】

- ・今後の志願者の減少や中途退学者の増加は本学にとって益々厳しい経営を迫るものであり、これらの要因により人件費等を中心とした経常費の圧縮が求められる。
- ・教育研究環境の更なる改善は、経常費増加を伴うが、今後も全体のバランスを考慮しつつ、引当金・引当資産による積極的な投資を含む財政計画により大学存立のための財務状態維持に努める。